

1. 基本方針

東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響により、本会の経営及び運営は、かなり厳しい状況にある。

運営（事業）面では、住民の全村避難に伴って、ショートステイを含めた在宅関係の事業所を休業せざるを得ない状況となり、また、法人全体の職員も事故前と比較し約半数の職員が退職するなど、現状を維持するだけでも大変困難な状況にある。

また、経営面においても、介護保険制度の改正により介護報酬単価の見直しや、現職員数と利用定員を鑑み、満床にすることは更に難しく厳しい状況が考えられる。

しかし、そうした状況にあっても、ご利用されている方々が安全且つ快適に過ごせる場の提供や質の高いサービスを提供するため、法人役員として定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し、安定した基盤づくりを行う。

2. 事業内容

・理事会・評議員会・監事会の開催

理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。

- 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
- 定款及び諸規程変更の審議
- その他必要に応じて臨時に理事及び評議員を召集し審議する。

・役員研修等

関係機関が主催する役員研修会に参加する。

- 県主催の役員研修
- 充実した運営及び経営のノウハウに関すること。
- 他施設から取り入れられるものの研究等

3. その他

今後の経営方針、運営戦略について

- 理事会において、法人経営の今後の方針を協議する。
- 理事会において、現在休業している事業所運営について協議する。
- 役員と職員との交流（職員が現在の考えていること等を聞く。）

※1 次の在宅系サービス事業等は平成23年6月1日から休業

- ・ 特別養護老人ホームいいたてホーム（短期入所介護）
- ・ いいたてデイサービスセンター（通所介護事業（一般・認知・予防））
- ・ いいたてヘルパーステーション（訪問介護事業（一般・予防・障害））
- ・ いいたてヘルパーステーション（訪問入浴介護事業（一般・障害））
- ・ やまゆり子育て支援センター（平成24年4月1日より開所出来ず）

※2 継続しているサービス事業

- ・ 特別養護老人ホームいいたてホーム（老人福祉施設）
- ・ いいたて在宅介護支援センター（居宅介護支援）（川俣町）
- ・ やまゆり保育所（川俣町）

その他、各事業所の平成24年度事業計画について

次の在宅系サービス事業等は、計画的避難区域が解除されるまで、暫くの間休業となります。

- 特別養護老人ホームいいたてホーム（短期入所介護）
- いいたてデイサービスセンター（通所介護事業（一般・認知・予防））
- いいたてヘルパーステーション（訪問介護事業（一般・予防・障害））
- いいたてヘルパーステーション（訪問入浴介護事業（一般・障害））
- やまゆり子育て支援センター